

院内感染対策への取り組み

院内感染対策の基本的考え方

病院で患者さんが院内感染とならないような環境を提供し、さまざまな対策によって院内感染が防止できるよう努力し、患者さんが安全で快適に療養できるよう努める。また院内職員は院内感染対策が病院の質を表すことを認識し、自分自身も職業感染を防止できるように努力する。病院は職員に対し、安全に職務が遂行できるように安全装置付器具、個人防護具や予防接種などの機会を提供し、啓発活動を通じて院内感染対策に関する知識の普及に努める。

1. 院内感染対策委員会を設置し、定期的に委員会を開催
2. 院内感染対策チーム(infection control team : ICT)による各部署での院内感染対策に関する実状把握と対策指導の実施
3. 病院職員に対し年2回以上院内感染対策に関する研修会の開催
4. 職員の感染予防策の遵守と必要なワクチン接種の実施
5. 各種サーベイランスの実施による問題の把握と改善
6. 地域の医療機関と連携した感染対策と指導